

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 日

愛知県知事 殿

提出者 〒475-0033
住所 愛知県半田市日東町4番29
氏名 株式会社アイシン 半田工場
工場長 木村 昭彦
電話番号 070-8820-1726

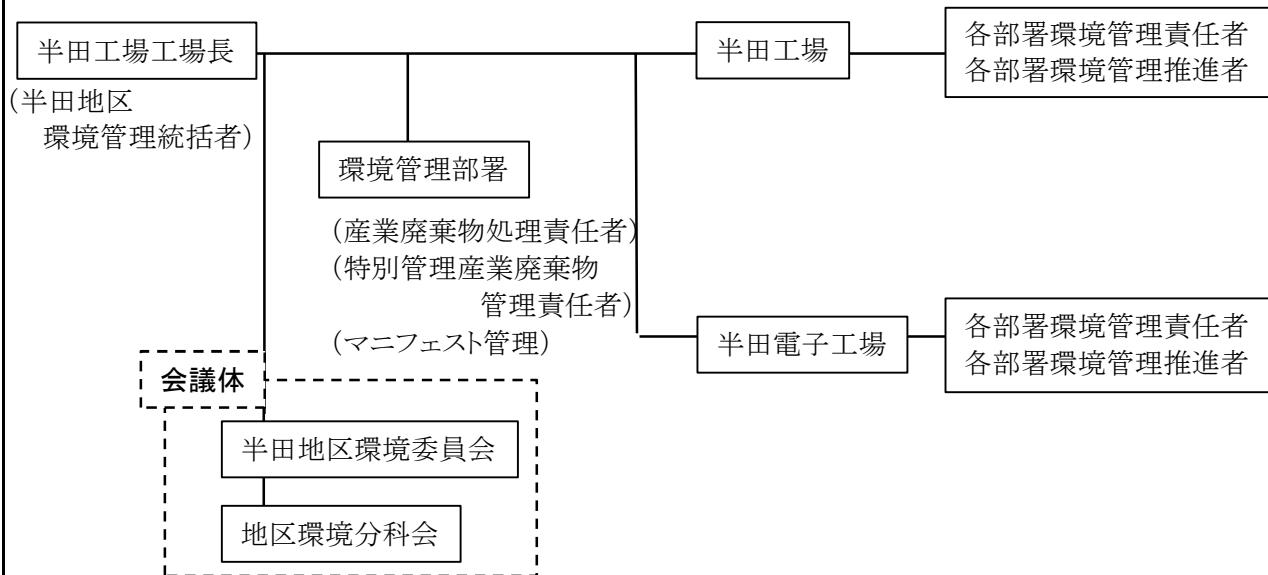
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アイシン 半田工場
事業場の所在地	愛知県半田市日東町4番29
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額：2,593億円
③従業員数	2,440名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥(社外処理):①中間処理業者へ処理委託→焼却→残渣は路盤材として再資源化 ②中間処理業者へ処理委託→混練→セメント原料として再資源化 汚泥(社内処理):脱水→焼却(西尾工場)→飛灰は路盤材、 燃え殻はセメント原料として再資源化 廃油(社外処理):中間処理業者へ処理委託→油水分離→燃料として再資源化 廃油(社内処理):濃縮→焼却(西尾工場)→飛灰は路盤材、 燃え殻はセメント原料として再資源化 廃プラスチック類:①中間処理業者へ処理委託→破碎圧縮→燃料として再資源化 ②中間処理業者へ処理委託→焼却→残渣は路盤材として再資源化 金属くず:中間処理業者へ処理委託→破碎選別圧縮→原料として再資源化 ガラス・陶磁器くず:中間処理業者へ処理委託→破碎選別→原料として再資源化 木くず:中間処理業者へ処理委託→破碎→燃料として再資源化

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 別紙の通り
	排 出 量 別紙の通り
(これまでに実施した取組)	
排水汚泥の脱水と社内焼却（西尾工場）による減量化。 軟質廃プラスチックの粉碎により燃料として売却、再利用化している。	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 別紙の通り
	排 出 量 別紙の通り
(今後実施する予定の取組)	
前年同様の取組を継続。 廃プラスチックの細分化による有価化の推進。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 硬質プラスチック、軟質プラスチック、金属付プラスチック、ガラス、木くず等分類し保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年同様分別の徹底を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
②計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) ・自ら行う産業廃棄物の再生利用はなし		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り	
②計画	(今後実施する予定の取組) ・現時点では、産業廃棄物の再生利用はなし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙の通り	
①現状	(これまでに実施した取組) 排水処理場汚泥を脱水設備にて減量し、工場廃液を濃縮設備にて濃縮減量するとともに脱水汚泥、濃縮廃液を社内焼却炉（西尾工場）にて焼却処理し減量化している。また、軟質プラスチックを粉碎し、燃料として売却、再利用化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙の通り	
②計画	(今後実施する予定の取組) 前年同様の取組を継続する。 また、排水処理場において凝集工程の薬注量適正管理による汚泥増加を防ぐ。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り	
①現状	(これまでに実施した取組) ・自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は無し。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り	
②計画	(今後実施する予定の取組) ・自ら行う埋立処分又は海洋投入処分の予定無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り	
①現状	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者への処理委託推進。 マニフェスト管理の徹底。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り
(今後実施する予定の取組) 前年同様の取組を継続。 処理委託業者への現地確認の実施。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

単位:t

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず	汚泥、廃プラスチック類 金属くず	木くず	合計
<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>								
現状	(排出量)	1,775.25	200.82	210.71	0.00	0.17	1.91	2,188.86
計画		1,757.50	198.81	208.60	0.00	0.17	1.89	2,166.97
<自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項>								
現状	(自ら再生利用を行った産業廃棄物の量)	0	0	37.18	0	0	0	37.18
計画	(自ら再生利用を行う産業廃棄物の量)	0	0	36.81	0	0	0	36.81
<自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項>								
現状	(自ら熱回収を行った産業廃棄物の量)	0	0	0	0	0	0	0
計画	(自ら熱回収を行う産業廃棄物の量)	0	0	0	0	0	0	0
現状	(自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量)	1,755.58	171.77	0.00	0	0	0	1,927.35
計画	(自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量)	1,738.02	170.05	0.00	0	0	0	1,908.08
<自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>								
現状	(自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量)	0	0	0	0	0	0	0
計画	(自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量)	0	0	0	0	0	0	0
<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>								
現状	(全処理委託量)	19.67	29.05	173.53	0.00	0.17	1.91	224.33
計画		19.47	28.76	171.79	0.00	0.17	1.89	222.09
現状	(優良認定処理業者への処理委託量)	8.47	28.82	173.53	0.00	0.17	1.91	212.90
計画		8.39	28.53	171.79	0.00	0.17	1.89	210.77
現状	(再生利用業者への処理委託量)	19.67	2.80	141.07	0.00	0.00	1.91	165.45
計画		19.47	2.77	139.66	0.00	0.00	1.89	163.80
現状	(認定熱回収業者への処理委託量)	0	26.25	0.82	0.00	0.17	0	27.24
計画		0	25.99	0.81	0	0	0	26.97
現状	(認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量)	0.00	0	31.64	0	0	0	31.64
計画		0.00	0	31.32	0	0	0	31.32